

地方分権・広域連合対策特別委員会

- 1 開催日時 平成 25 年 3 月 15 日（金） 14 時 03 分～16 時 57 分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 総合政策部長および関係職員
- 4 議事の概要

（1）付託案件

議第 74 号 関西広域連合規約の変更につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

（2）関西広域連合について

委員からは、関西広域連合が研究会の名称を「道州制のあり方研究会」としたように、県が設置した「滋賀県広域行政のあり方研究会」の名称も研究内容が明確になるように、変更すべきではないかという意見や、知事はこれまで道州制に対して消極的な発言をしており、このことが研究会で県民の意見を聴くときのマイナス材料になるのではないかという意見などが出された。



また、ドクターヘリを利用した救急医療体制について、委員からは、関西広域連合がドクターヘリを京滋地域に追加配置する平成 28 年度を待つのではなく、本県としてドクターヘリを早期に導入する方法を考えるべきであるとの意見などが出された。

（3）ドクターヘリを利用した救急医療体制の在り方について

参考人：医療法人社団美松会 生田邦夫 理事長

委員からは、ドクターヘリの配置は本県で単独導入する考えが全く示されず、関西広域連合による導入に委ねられているが、まず、本県が単独で導入し、それを関西広域連合に移管することによって、本県への配置を早期に実現するとともに、共同運航でコストダウンのメリットを出すべきではないかとの意見などが出された。



(4) 広域行政と関西広域連合の在り方に関する委員間討議

本委員会では、広域行政と関西広域連合の在り方について、知事に対して提言を行うこととしており、その内容について委員間討議を行った。

提言については、案のとおりとし、本日の委員会閉会后、正副委員長から知事に提出することとなった。

委員会で配布された資料

- 1 関西広域連合規約の変更について
- 2 第30回関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）
- 3 ドクターヘリを利用した救急医療体制について
- 4 広域行政と関西広域連合の在り方についての提言（案）